

京都市消防局訓令甲第3号

各 部
消 防 学 校
各 消 防 署

京都市消防局災害活動組織規程の一部を次のように改正する。

平成28年9月29日

京都市消防局長 杉 本 栄 一

第13条第1項中「高度救急救護車」を削る。

別表第2中京消防署の項中

「

四 条 消 防 隊	ポンプ車	四条消防出張所
-----------	------	---------

」を削り、

「

四 条 救 急 隊		四条消防出張所
-----------	--	---------

」を、

「

壬 生 救 急 隊		京都市立病院消防出張所
-----------	--	-------------

」に改め、

同表下京消防署の項中「

中 堂 寺 消 防 隊	ポンプ車
-------------	------

」を、

「

中 堂 寺 消 防 隊	小型水槽車
-------------	-------

」に改め、同表右京消防署の項中

「

梅 津 消 防 隊	ポンプ車, 化学車	梅津消防出張所
御 室 消 防 隊	ポンプ車, 放水砲車	御室消防出張所
京 北 消 防 隊	ポンプ車, 器材搬送車	京北消防出張所

」を、

「

御 室 消 防 隊	ポンプ車, 放水砲車	御室消防出張所
京 北 消 防 隊	ポンプ車, 器材搬送車	京北消防出張所
梅津特別救助隊	救助工作車	梅津消防出張所

」に、

「

京 北 救 急 隊	救急車	京北消防出張所
-----------	-----	---------

」を、

「

京北救急隊	救急車	京北消防出張所
梅津救急隊	救急車	梅津消防出張所

」に改め、

同表西京消防署の項中「

松尾特別救助隊	救助工作車
---------	-------

」を、

「

松尾消防隊	ポンプ車，化学車
-------	----------

」に改め、同表局の項中「，高度

救急救護車」を削る。

別表第3右京消防署の項中「右京消防署」を「西京消防署」に、「右京兼任救助隊」を「西京兼任救助隊」に、「右京第1消防隊」を「西京第1消防隊」に改める。

附 則

この訓令は、平成28年10月1日から施行する。

(消防局警防部警防計画課)